

令和5年7月18日
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
DMO 推進本部 企画部 広報宣伝課

「令和5年度下期 長崎 MAP 制作」業務委託に係る仕様書

1. 委託業務名：

令和5年度下期 長崎 MAP 制作

2. 目的：

訪問客が周遊に必要な情報を地図上に分かりやすく掲載し、郊外エリアを含めて市内の周遊を促すことを目的とする。

3. 提案上限額：

1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 契約期間：

令和5年8月下旬～令和5年11月30日（木）

5. 委託内容：

- (1) 別紙「長崎 MAP 制作に係る修正リスト」に沿った、記載情報の変更（5カ所程度）
- (2) 路面電車路線図の見開きページにおいて、要件に従って内容を追記し新たにデザインをすること。

- ①企画、デザイン、編集、校正、データ作成
- ②翻訳（英語、韓国語、繁体語、簡体語）※ネイティブチェックを行うこと

【追記事項】

- ・長崎バス、長崎県営バスの主要な路線図を掲載すること。
- ・主要なバス停とそこからアクセスできる観光スポットを掲載すること。
- ・1日乗車券等の内容を掲載すること。
- ・時刻表及びルート検索に必要なQRコードを掲載すること。
- ・その他の軽度な修正箇所は別紙「長崎 MAP 制作に係る修正リスト」のとおり。

6. 納品物：

日本語、英語、韓国語、繁体語、簡体語の PDF データ及び版下データ
※イラストレーター形式（アウトラインなし）

7. 納 期：

令和5年10月31日（火）

8. その他：

- (1) 提案された内容を検討し、仕様の変更または調整をすることがある。

9. 留意事項：

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

以上